

一般教育訓練講座指定通知書

(指定教育訓練実施者名)
医療法人 報徳会

(教育訓練施設名)
報徳看護専門学校 校長 殿

先般、貴殿から提出のありました一般教育訓練実施状況調査票等に基づき審査した結果、調査票に記載のあった各一般教育訓練講座について下記のとおり取扱いといたしましたので通知いたします。

- 新規指定の一般教育訓練講座
次の(表1)の教育訓練講座について、雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の一般教育訓練として指定する。
(表1)

教育訓練施設名 報徳看護専門学校

(施設番号 09081)

看護学科(3年課程)	実施方法	訓練期間	総訓練時間	教育訓練経費(円)		指定番号	指定期間	備考
				入学科	受講料			
	通学	36か月	3,030時間	150,000	714,571	090812110010	令和3年4月1日 令和6年3月31日	
								(表1) について以上 1件

記

※ 「実施方法」欄の「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育(インターネット等はいない)。「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することのできる講座。「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座を指します。

厚生労働大臣 田村憲久

